



マッチング成立後も農福連携コーディネーターが引き続き相談に乗り、サポートします

…そして次のステップへ。お互いにより良い未来への選択肢として

農福連携の推進に向けて

農福連携により工賃(賃金)が向上することは、障害のある人たちにとって、生活の幅や質を高めることにつながります。しかし、工賃(賃金)の向上が最終目的ではありません。農福連携で得た経験や知識を生かして「一般就労」につなげ、自立することが障害のある人たちにとって、大きな目標となっています。

また、農業分野においても、農村地域の過疎化や農業従事者の高齢化が進み、人手が不足する中で、障害のある人の農業分野での就労を促進することで、農業の働き手となることも期待されています。

厚生労働省の公表データによると、全国におけるハローワークを通じた農林漁業への障害のある人の就職件数は、令和2年度には3,097人にのぼり、多くの方が農業分野で活躍しています。

お互いにより良い未来への選択肢として、農作業受委託をきっかけに、「障害者雇用」や「農業参入」についても考えてみませんか?

農福連携をお考えの方は、こちらまでお気軽にご相談ください

- 作業受委託に関するご相談
- (一社)富山県社会就労センター協議会
富山市西金屋6682 TEL.076-471-7950
<http://www.toyama-selp.org>
- 農福連携全般に関するご相談
- 富山県農林水産部農業経営課 団体指導検査班
富山市桜橋通り5-13(富山興銀ビル10F) TEL.076-444-3274
 - 富山県厚生部障害福祉課 自立支援係
富山市新総曲輪1-7 TEL.076-444-3212

農福連携のすすめ



富山県では、農業分野と福祉分野の双方の課題解決に向けた取組みである「農福連携」を推進しています。農福連携の第一歩として、農業・福祉の双方が比較的取り組みやすい「作業受委託型」を中心に、農作業受委託を行う際の手順や段取りを、取組み事例とともにご紹介します。

農福連携とは

近年、農業分野では高齢化の進展等に伴う「労働力不足」や「担い手不足」が問題になっています。一方、福祉分野では、障害のある人の「就労先の不足」の問題と、就労できたとしても得られる「工賃(賃金)の低さ」が課題となり、障害のある人の自立は依然として困難な状況です。

農福連携とは、これら「農業」と「福祉」双方の分野が抱える課題に対し、両分野の組み合わせによって解決しようとする取組みのことです。

また「SDGs(持続可能な開発目標)」のいくつかのゴールを達成するための、手段の一つとも言われています。

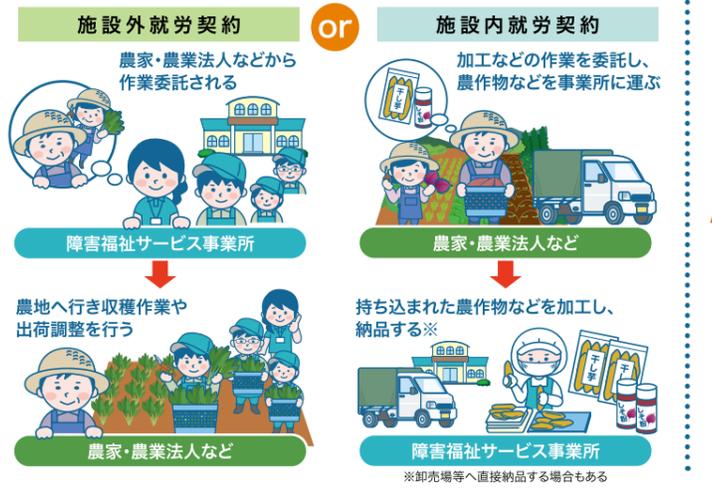


農福連携の3つのタイプと特徴

農福連携の取組みには、おおむね3つのタイプがあります。

1 作業受委託型(農家・農業法人などが、障害福祉サービス事業所に、農作業や加工等を委託する)が農業・福祉ともに比較的取り組みやすいです。

2 直接雇用型
農家・農業法人などが障害のある人を雇用し、農業に従事してもらう



3 農業参入型

障害福祉サービス事業所が、自ら農業を行う



農業者が作業受委託を始める手順



農業者の方が農福連携に取り組みたいと思っても、障害のある人を直接雇用することは、ハードルが高いと感じられるかと思います。そこで、双方が比較的取り組みやすい**作業受委託型**から、取り組んでみることをお勧めします。作業受委託の中でも、生産現場に向いて就労をしてもらう「施設外就労」は、実際に農場や選果場などに向いて作業を行うため、委託できる作業の幅が広がり、比較的取り組みやすいといえます。作業受委託の手続きは、下図のような流れになります。

- 1 依頼先の検討**
 地域の障害福祉サービス事業所へ依頼するほか、県のマッチング支援**農福連携コーディネーター**を活用する(裏面参照)
- 2 目的の明確と共有**
 農業者と障害福祉サービス事業所、双方の目的を明確にし、情報共有を行う。
 県のマッチング支援を利用の場合は
 双方の条件を擦り合わせ、マッチングします。また、マッチング成立まで、トータルで打ち合わせ・相談に応じます
- 3 作業内容の確認**
 委託先が決まったら顔合わせを行い、障害福祉サービス事業所の担当者、作業内容や作業時間、料金など、詳細な打ち合わせを行う。
- 4 作業環境の確認**
 安全に作業できる環境かなどを確認し、改良の必要があれば整える。
- 5 取決め事項の決定**
 作業内容や時間、料金等の再確認を「確認リスト」などを使いながら、必ず双方が行い、書面に残す。
- 6 事前の現場見学**
 事前に障害福祉サービス事業所の担当者に、作業現場や環境の確認、実際の作業を体験してもらう。改良の必要があれば整える。

農福連携作業受委託のための確認リスト

チェックリストを使って、双方で確認しながら進めましょう。疑問や質問があれば、必ずその場で確認をとりましょう。

項目	確認内容	✓
1 目的の確認	作業依頼をする農業者と、それを請負う障害福祉サービス事業所が双方の目的を共有している ● 農業者…繁忙期の人手の補充、継続依頼を見据えた試行的な依頼 など ● 障害福祉サービス事業所…就労訓練、農作業体験 など	<input type="checkbox"/>
2 作業内容の確認	作業内容について、農業者と障害福祉サービス事業所の担当者で、詳細に確認した (例)● 障害福祉サービス事業所の担当者は実際に作業を体験し、連携可能と確認できたか など	<input type="checkbox"/>
3 作業環境の確認	作業を行う環境が整っているか、農業者と障害福祉サービス事業所の担当者で確認した (例)● 作業場所近辺の自動車の交通量は? ● トイレや休息所の有無、使用する作業道具は揃っているか?	<input type="checkbox"/>
4 作業者の情報	作業者の障害の種類や程度、体調などについて、農業者に伝え、双方で共有している	<input type="checkbox"/>
5 日程と作業時間	作業日程や1日の作業時間など、予め明確にしている	<input type="checkbox"/>
6 料金の確認	作業の単価を明確にしている (例)● ハウス1棟あたり〇〇円 ● 1株あたり〇〇円 ● 作業人数×時間×〇〇円 など	<input type="checkbox"/>
7 緊急時の対応	けがや病気などの緊急連絡先を確認した 障害保険等の加入状況を確認した	<input type="checkbox"/>
8 持参するもの	作業者が持参するもの(飲み物、タオルなど)について、事前に確認した	<input type="checkbox"/>
9 書面での確認	取決め事項はすべて書面(契約書など)に残し、双方が確認できる状態になっている	<input type="checkbox"/>
10 振り返り	随時、双方で振り返りの話し合いを行い、改善に努め、より良い連携を図っていく	<input type="checkbox"/>
メモ	令和 年 月 日 署名 _____	

受委託契約成立! 農福連携スタート!

Matching
Nou + Fuku

契約後も双方で常に作業内容等を確認し、何らかの問題が生じた時も、双方で相談しながら改善に努めましょう。

県のマッチング支援を利用の場合は
マッチング成立後もご希望があれば、双方の相談やサポートに応じます



※この他に、障害福祉サービス事業所が農作業を農家・農業法人等から受託した作業(農産物の袋詰め等)を、障害福祉サービス事業所内で行う「施設内就労」型があります。(事例-2)

事例-1 作業受委託型(施設外就労)

稲作や大豆の場合 主な仕事内容 / ● 田植え補助 ● 草刈り



機具を扱う為、安全面の確保はしっかりと

【作業例】春から夏にかけて数回田んぼの畦や周辺の草刈りを行う。

作業を受託する際に考慮すること

同行する担当者は安全面の確保、草刈り機の使い方のレクチャーや実演を行い、安全かつスムーズに利用者が作業できる環境を整えている。草刈り機が苦手な人には熊手で草を集めてもらうなど、それぞれができる役割を担って作業を進めている。

【作業に適した人】
体力のある人、根気強い人

事例-2 作業受委託型(施設内就労)

干し芋の場合 主な仕事内容 / ● 栽培・収穫・加工・出荷調整



干し芋は柔らかく、くっつきやすいため、一枚ずつ丁寧に扱う必要がある

【作業例】干し芋を計量・袋詰めし、出荷できる状態に完成させる。

作業を受託する際に考慮すること

大きなバラつきが出ないように、重さを正確に測る必要があるため、数字を明記した紙を貼り、いつでも作業担当者が確認できるようにしている。密封する前にはスタッフが、重さに間違いがないか、きれいに並んでいるかなど、最終確認を行う。

【作業に適した人】正確に測れる人、根気強く丁寧に仕事ができる人

農業者の方からの質問にお答えします

- どのような作業を頼めますか?
- A** 個人の能力によって、できる作業に違いがあります。難しいと思う作業でも、作業を分けることで実施が可能になります。不明な点は農福連携コーディネーターなどにご相談ください。
- 障害のある人の作業時間はどれくらいですか?
- A** 施設外就労の場合では、午前10時から午後3時までの間が一般的です。一人一人の障害の種類や体調に左右され、就業時間にバラつきがある場合もあります。作業委託時に、障害福祉サービス事業所との話し合いの中で、確認しましょう。
- 作業を委託する際の料金の考え方は?
- A** 障害の程度で作業速度や作業内容に違いがあるため、一律の時間単位で決めるのは難しいことから、「〇〇円/束」など出来高で単価を決める場合が多いようです。

- 【委託】
有限会社 小原営農センター
富山県富山市小羽1438 電話/076-468-0034
【URL】https://ohara-organicfarm.amebaownd.com
- 【受託】
NPO法人 富山ダルクリカバリークルーズ
富山県富山市岩瀬古志町19番地1 電話/076-407-5777
【URL】https://toyama-darc.jimdofree.com

農福連携をはじめて良かったこと

社会就労センター協議会の紹介で、2020年から「NPO法人 富山ダルクリカバリークルーズ」さんへ草刈りを依頼しています。日程や作業の段取りには、農福連携コーディネーターの方が間に入って来て、施設のスタッフの方もしっかりと利用者の方へレクチャーをしてくれているので、最初の打合せが済めば、特に指示を出さずに安心して任せています。草刈りは、傾斜のきつところや障害物があるところは作業範囲からはずし、毎回なるべく同じ田んぼを、同じ利用者の方に作業を行ってもらおうようにしています。農繁期に別の作業に時間をかけられるようになったので、非常に助かっています。作業も丁寧に仕上がりが問題なく、疑問点があれば私たちに確認してもらえるので、こちらも不安に感じることはありません。

- 【委託】
株式会社 大地農産
富山県黒部市田家新1846番地 電話/0765-52-5301
【URL】http://www.daichinousan.com/
- 【受託】
NPO法人 工房あおの丘
富山県下新川郡入善町道古34-3 電話/0765-72-2248
【URL】https://www.aonooka.jp/

農福連携をはじめて良かったこと

生産から加工まですべてを社内で完結させることが難しくなり、今後の事業展開を考えた結果、工程の一部分を委託することにしました。当社の負担も減り大変助かっています。障害のある方にも、どういう仕事で活躍してもらえるかを考えて、発注するようにしています。出荷調整された干し芋は「NPO法人 工房あおの丘」さん独自のルートでも販売して頂き、今では私たちに欠かせないパートナーになっています。

- 農業者にどのようなメリットがありますか?
- A** 現在、農福連携を実践する農業者の方から、以下のような声が寄せられています。
- 収穫後の袋詰めなど、自分たちで行っていた作業を任せることで、野菜の栽培管理に専念できる時間が増えた。結果的に収穫ロスが減り出荷量が多くなった。
 - 障害のある人にも分かりやすいように、作業場所に様々な工夫を施すことで、農場全体の作業効率が向上した。
- 農福連携に興味がありますが、どのような作業を受託できるのか、受託できる場所や連絡先がどこにあるのかわかりません。
- A** 県の「農福連携コーディネーター」にご相談ください。県では、双方のマッチングをお手伝いする「農福連携コーディネーター」を配置しています。農業者と障害福祉サービス事業所の条件を擦り合わせ、受委託先をご紹介やサポートをします。また、マッチング成立後もご希望があれば、双方の相談やサポートに応じます。詳しくは裏面をご覧ください。